

TRANSACTION

2025 年 7 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社トランザクション
代表者名 代表取締役会長 石川 諭
(銘柄コード 7818：東証プライム)
問合せ先 取締役 北山 善也
電 話 03-6861-5577

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 22 日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 39 条の規定に基づき、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け（以下「ToSTNeT-3 による買付け」という。）による自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

本日、具体的な取得方法を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得方法

本日（2025 年 7 月 23 日）の終値 2,478 円で、2025 年 7 月 24 日午前 8 時 45 分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、買付委託を行います。なお、その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

2. 自己株式の取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	650,000 株 (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.25%）
(3) 株式の取得価額の 総 額	1,610,700,000 円
(4) 取 得 結 果 の 公 表	2025 年 7 月 24 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取引結果を公表いたします。

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は当社株式に関する自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けについて一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。
- (注2) 取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付を行います。
- (注3) ToSTNeT-3 による買付けによる自己株式取得に際して、当社が 2025 年 7 月 22 日付で公表した「株式の売出しに関するお知らせ」に記載の引受人の買取引受による売出しの売出人である石川諭は、当社が自己株式の取得を決定した場合は、これに応じて、その保有する当社普通株式の一部につき上記自己株式の取得に応募する意向を示しています。

(ご参考) 2025 年 7 月 22 日開催の取締役会における決議内容

(1)	取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	650,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.25%)
(3)	株式の取得価額の総額	1,950,000,000 円 (上限)
(4)	取得期間	2025 年 7 月 24 日 (木) ~ 2025 年 7 月 31 日 (木)
(5)	取得方法	株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
(6)	その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役会長に一任する。	

なお、2025 年 7 月 22 日公表の「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ (会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)」において公表いたしましたとおり、ToSTNeT-3 による買付けによる自己株式取得により取得した自己株式の全株式数を 2025 年 8 月 5 日 (火) に消却する予定であります。

以 上

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は当社株式に関する自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けについて一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。